

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

新たな作業部会の設置について

平成26年5月20日

1 名称

「生活排水処理事業運営」作業部会

2 設置目的

技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業管理のあり方について検討を行う。

3 主な検討事項

将来的には、県や近隣市町村等による下水道等の管理運営の共同化（広域管理、広域運営）を見据えた検討を行うが、当面は、これに至るまでの過程として、次の2つを中心に検討する。

検討事項	概要
① 効率的・効果的な維持管理手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理を持続していくためには、各種生活排水事業を一体的に捉え、効率的・効果的な維持を行っていく必要がある。 生活排水処理の根幹的業務である施設の管理業務について、複数の施設の一元的な管理などによる効率的な管理手法の検討を行う。
② 下水道事業等への地方公営企業法の適用拡大（公営企業会計の導入）	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月、総務省の「地方公営企業法の適用に関する研究会」が、下水道事業等について財務規定の適用を進めるべきと報告。 平成26年夏頃、総務省が法適化のロードマップ等を作成する見込み。 ロードマップ等を踏まえ、会計実務等に係る研修を実施するとともに、移行時や移行後の各種作業の共同化等の検討を行う。 <p>（注）既に公営企業会計を導入している5市には、事例報告等の支援を依頼予定。</p>

（注）「農業集落排水施設等の集約化・下水道接続」や「生活排水汚泥の広域共同処理」などのハード面については、既存の「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」が検討を行う。本作業部会は、上記のようなソフト面の検討を行う。